

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて

厚生労働省は、令和2年4月24日付で、保険局医療課より「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その14）」の事務連絡を発出したしました。

■厚生労働省：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00088.html

このなかで医療訪問看護に関する記載が問6、問7にあります。

※問6、問7については上記サイト（2020年4月24日掲載）にてご確認ください。

◆【問6】について

問6の答えのなかに、「すでに特別管理加算又は在宅移行管理加算を算定している利用者については、当該加算を別途月に1回算定できる」とあります。

上記該当の場合、特別管理加算（2,500円）が2回算定可能になる場合があります。

給管帳クラウドでは、実績で特別管理加算を2回登録しても、通常の算定では1月に1回のため、訪問看護療養費明細書は1回のみでの算定になります。そのため以下の操作にて2回算定可能になるよう編集をおこないます。

【操作方法】

◆訪問看護療養費明細書

訪問看護療養費明細書編集画面にて編集をおこなってください。

訪問看護療養費明細書編集画面は、サービスを登録後、実績集計をおこない
訪問看護療養費明細書の利用者一覧から該当利用者をクリックし、選択（F9）を押下します）

【（HP302）訪問看護療養費明細書】編集画面（管理療養費等タブ）

【管理療養費等】タブ

番号	項目名	初日金額	単価	日数/回数	保険	公費1	公費2
(51)	管理療養費	8470	3000	4	20470	0	0
(52)	24時間対応体制加算				0	0	0
(53)	1155-1-1-1-1				0	0	0
(54)	遠隔時共有指導加算	0	0	0	0	0	0
(55)	特別管理療養加算	0	0	0	0	0	0
(56)	遠隔支援加算	0	0	0	0	0	0
(57)	在宅療養支援指導加算	0	0	0	0	0	0
(58)	在宅療養支援指導等27402加算	0	0	0	0	0	0
(59)	精神科重症患者支援管理連携加算	0	0	0	0	0	0
(60)	看護・介護職員連携強化加算	0	0	0	0	0	0
(70)	訪問看護療養費提供加算	0	0	0	0	0	0
	市(区)町村等	0	0	0	0	0	0
	学校等	0	0	0	0	0	0
	保険医療機関等	0	0	0	0	0	0

【編集欄】
特別管理加算の金額の編集をおこないます。

【反映】ボタン

編集欄
初日金額 0 単価 0 日数/回数 0 金額1 2,500 金額2 0 金額3 0 反映

【操作手順】

1. 明細書編集画面を開き、[管理療養費等]タブをクリックします。
2. (53) 特別管理加算をクリックすると、編集欄にカーソルが移動しますので、金額を変更し、右横の[反映]ボタンをクリックします。
3. [反映]をクリックすることで合計金額も変更されます。確認後、画面右下の[登録]をクリックしてください。

Point

上記操作とともに、明細書の「心身の状態」欄に「新型コロナウイルス感染症の対応」である旨を記載することとなっております。

基本情報等欄タブにある「心身の状態」欄にて設定してください。

訪問看護療養費明細書は上記にて編集できます。

◆利用者向け請求書

金額の変更がありますので、利用者向け請求書も編集をおこなってください。

【(HP005) 訪問看護療養費領収書】編集画面

領収書No. 458 患者番号 0028 氏名 鈴木 太郎

発行日 202.05.29 負担割合 1割 本人・家族 高齢者 区分 後期 自己負担

請求期間 202.05.01 ~ 202.05.31

保険適用負担	保険負担分項目	単価	数量	金額(円)
基1:看護費等		5550	5	27750
追加:特別管理 (2,500円)		2500	2	5000
管理:管理療養費 (特加算(3: 8,470円))		8470	1	8470
管理:管理療養費 (2日目以降)		3000	4	12000

【編集欄】
特別管理加算の編集が可能です。

単価: 2,500 数量: 2 金額: 5,000

「追加」「編集」「削除」ボタン

【操作手順】

1.
利用者向け請求書の一覧より該当利用者をクリックし、「選択」を押下します。
2.
編集画面が表示されます。保険負担分項目にある「特別管理加算」をクリックします。
- 3..
編集欄に項目が表示されますので、数量を変更し、[Enter]を押下して確定後、[編集]ボタンをクリックしてください。
※[Enter]を押下しないと金額が確定せず、合計金額が変わりませんのでご注意ください。
4.
合計欄の金額が変更されたことも確認し、[登録]をクリックし、印刷をおこなってください。

◆【問 7】について

問 7 について、訪問看護の代わりに電話等による対応を行う旨についての記載があります。電話等の対応を主治医に連絡、指示を受けた上で、利用者等の同意を得て、看護職員が病状確認や療養指導等を行った場合、訪問看護管理療養費のみを算定可能になるようです。

【操作方法】

◆訪問看護療養費明細書

問 6 と同様、訪問看護療養費明細書編集画面にて編集をおこなってください。

【(HP302) 訪問看護療養費明細書】編集画面（基本情報等タブ）

【基本情報等】タブ

心身の状態 (252文字または7行) (現在 0文字 0行)

【心身の状態】欄
「新型コロナウイルス感染症の対応」である旨を設定してください。

【実日数】欄
訪問看護管理療養費のみを算定した場合も、実日数欄に日数を含めてください。

【(HP302) 訪問看護療養費明細書】編集画面（管理療養費等タブ）

【管理療養費等】タブ

【編集欄】
(51) 管理療養費を選択すると、「単価」や「日数／回数」の変更が可能です。

【反映】ボタン

番号	項目名	初日金額	単価	日数／回数	保険	公費1	公費2
(51)	管理療養費	8,470	3,000	1	11,470	0	0
(52)	24時間対応体制加算				0	0	0
(53)	特別管理加算				0	0	0
(54)	退院時共同指導加算				0	0	0
(55)	特別管理指導加算				0	0	0
(56)	退院支援指導加算				0	0	0
(57)	在宅看護指導加算				0	0	0
(58)	在宅看護緊急時等加算				0	0	0
(59)	精神科重症患者支援				0	0	0
(60)	訪問看護提供地域市(区)町村等				0	0	0
(70)	学校等				0	0	0
	保険医療機関等				0	0	0
	訪問看護ターミナル				0	0	0

編集欄
初日金額 8,470 単価 3,000 日数／回数 1 金額1 11,470 金額2 0 金額3 0 反映

【(HP302) 訪問看護療養費明細書】編集画面（カレンダー等タブ）

【カレンダー等】タブ

電話等により対応を行った該当日に印をつけてください。

訪問日

10	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

主治医への最近報告年月日

情報提供先の市(区)町村等の名称

1 市(区)町村等

2 学校

3 医療機関等

1 入退・入学

2 転入・転学

6 通文

9 通

10 GAF

点

【操作手順】

「心身の状態」欄、実日数、管理療養費、訪問日の印について編集をおこないます。

1.

明細書編集画面を開き、[基本情報等]タブをクリックします。

「心身の状態」欄に「新型コロナウイルス感染症対応である」旨を記載し、電話対応等をおこなっている場合、実日数を追加してください。

2.

次に[管理療養費等]タブをクリックします。

(51) 管理療養費をクリックし、編集欄にカーソルが移動しますので、「単価」あるいは、「日数／回数」を変更し、右横の[反映]ボタンをクリックします。合計金額が変更されているのでご確認ください。

3.

次に[カレンダー等]タブをクリックします。訪問日欄の印を追加します。

電話等対応をおこなった該当日にプルダウンリストより印を選択してください。

上記編集が終わりましたら、[登録]をクリックし、訪問看護療養費明細書を出力し、内容の確認をおこなってください。

◆利用者向け請求書

金額の変更がありますので、利用者向け請求書も編集をおこなってください。

上記問 6 の場合で案内した編集方法と同様の方法となります。

※

保険負担分、保険外負担分それぞれの項目は、追加、編集、削除ボタンを使用して編集が可能です。適宜、ご利用ください。